

令和 7 年度第 2 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和 7 年 4 月 2 3 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第2回定例会議事日程

- 1 日 時 令和7年4月23日（水）午前9時30分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第8号議案 八王子市スポーツ推進委員の解嘱に関する事務処理の報告について
 - 第2 第9号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
 - 第3 第10号議案 令和8年春秋叙勲候補者の推薦について
 - 第4 第11号議案 いじめ防止対策推進法第28条における調査について
 - 4 報告事項
 - ・令和7年度（2025年度）「はちおうじっ子ミニマム」の実施について
(教育指導課)
 - ・いじめ防止対策推進法第28条における教育委員会への報告について
(教育指導課)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
委 員	伊 東 哲
委 員	田 中 雅 美

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
学校教育部指導担当部長	上 野 和 広
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	武 井 博 英
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司

学 校 施 設 課 長	平 井 智 也
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	古 川 洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠 藤 徹 也
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
統 括 指 導 主 事	志 村 亮 介
統 括 指 導 主 事	福 島 裕 子
生涯学習スポーツ部長	佐 藤 晴 久
生涯学習政策課長	田 島 裕 子
放課後児童支援課長	坂 野 優 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 森 研 吾
スポーツ施設管理課長	吉 田 博
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	中野目 泰 明
日本遺産推進担当課長	塩 澤 宏 幸
こ ど も 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀 内 栄 史
図書館企画調整担当課長	大 澤 吉 隆
教育指導課指導主事	上 田 隆 司
教育指導課指導主事	安 東 奈 々
教育指導課指導主事	坂 上 裕 久
教育指導課主査	海 津 淳
ス ポ ー ツ 振 興 課 主 査	早 川 祐 太
教育総務課課長補佐兼主査	岩 崎 隆 浩
教 育 総 務 課 主 任	田 中 美 緒
教 育 総 務 課 主 事	手 塚 早 紀
教育総務課会計年度任用職員	羽 山 あゆ美

【午前 9 時 3 0 分開会】

○安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は 3 名、1 名遅れてのご参加ということですので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和 7 年度第 2 回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会にいても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第 1 0 号議案、第 1 1 号議案及び報告事項「いじめ防止対策推進法第 2 8 条における教育委員会への報告について」は、審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

-----◇-----

○安間教育長 日程第 1 第 8 号議案 八王子市スポーツ推進委員の解嘱に関する事務処理の報告について、を議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

○吉森スポーツ振興課長 それでは、第 8 号議案八王子市スポーツ推進委員の解嘱に関する事務処理の報告について、担当から御説明いたします。

○早川スポーツ振興課主査 それではご説明いたします。

まず、第 8 号議案資料の裏面をご覧ください。八王子市スポーツ推進委員につきましては、令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの任期で委嘱していますが、森屋昌彦委員、斎藤学委員からの申し出により、3 月 3 1 日をもって辞職したい、という旨の届け出が提出されました。

これを受け、八王子市スポーツ推進委員に関する規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、教育委員会で任期途中の解職の決定を行う必要がありましたが、直近の教育委

員会定例会への議案提出が困難であったため、資料表面に記載の通り、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時で代理して解職を決定し、3月31日付けで解嘱発令をしましたので、本日、同規則第4条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。

なお、今回解職した森屋委員は、一般公募にて選出した委員となっております。斎藤委員は、横川総合型地域スポーツクラブから選出されております。

また、同クラブより新たな委員の推薦をいただいた際には、改めて教育委員会に委員の委嘱について付議させていただきます。

説明は以上です。

○安間教育長 只今、説明は終わりました。

本案について、御質疑、御要望等はありませんか。

教育委員さんたちは初めてですから、スポーツ推進委員というのはどのような仕事をするのか、手短に概要を教えてください。

○早川スポーツ振興課主査 スポーツ推進委員の活動について御説明いたします。

スポーツ推進委員とは、まずスポーツ基本法第32条の規定により、地域のスポーツ推進のために、市町村の教育委員会から委嘱する非常勤の公務員となっております。八王子市の各スポーツ推進委員は、スポーツ推進に関する規則の定めるところにより活動しておりまして、まず委員の方は八王子市内に19ある総合型地域スポーツクラブなどの地域団体から、また公募により選出された方によって、現在38名の委員が活動しております。それぞれ、例えば、直近の委員の活動として申し上げますと、5月18日にヘルシーウォーキングというイベントがございまして、そちらに従事していただいたり、最近ボッチャの派遣指導ということで、パラスポーツの普及ということで、ボッチャの派遣指導であったり、そういったスポーツに関する幅広い活動をしていただいている方々になります。

説明は以上です。

○安間教育長 それでは本案について、御質疑、御要望等をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 本案についての御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

こちらよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今議題となっております第8号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第8号議案については、そのように承認することにいたしました。

なお、毎回言っておりますけれども、もう決められていることだからと、わかっているからというのではなくて、教育委員さんたちに対してはしっかりと、これはどういったものでやるのかという説明を必ずわかりやすい言葉で、しかも具体的に伝えることを、これからよその件でも心がけてください。

-----◇-----

○安間教育長 続きまして、日程第2 第9号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、を議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

○古川教育指導課長 それでは、第9号議案八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、担当の海津主査より御説明申し上げます。

○安間教育長 早速、いじめ問題対策委員会がどのような業務をして、何をしてというのを最初に入れて、御説明ください。

○海津教育指導課主査 それでは、第9号議案八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について御説明申し上げます。

いじめ問題対策委員会につきましては、教育委員会の諮問、認定を受けまして、いじめ防止等のための対策の推進について調査審議する団体、組織でございます。構成としましては、学識経験者、専門的知識を有するものとして、法律、医学、心理、福祉等の専門知識を有する者、警察関係者、地域関係者、保護者代表者、学校関係者等で構成され、14名で組織しております。いじめ問題対策委員会は、年3回開催することを原則としておりまして、こちらの委員会へ御出席をいただい

る委員でございます。

続きまして本案につきましては、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会規則第2条の規定に基づき委嘱するものでございます。お手元の第9号議案関連資料、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員候補者一覧をご覧ください。

現在の委員が、令和7年4月30日をもって任期が満了となるため、各団体より推薦をいただき、新たに委員を委嘱するものでございます。

初めに、再任の委員でございます。

鈴木聡氏は、学識経験者で、東京学芸大学副学長でいらっしゃいます。

内藤裕子氏は、法律に関わる専門家で、武蔵野法律事務所弁護士です。

大塚和樹氏は、法律に関わる専門家で、福澤法律事務所弁護士です。

岩垂喜貴氏は、医療に関わる専門家で、駒木野病院の医師で、専門は児童精神科医でございます。

坂口祐哉氏は、福祉に関わる専門家で、八王子市子ども家庭総合センター主査でいらっしゃいます。

高野久美子氏は、心理に関わる専門家で、クリニック川畑所属で、創価大学名誉教授でいらっしゃいます。

後藤貴弓氏は、地域関係者で、八王子地区保護司会学校担当委員会委員長でいらっしゃいます。

石渡ひかる氏は、地域関係者で、八王子市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会部会長でいらっしゃいます。

白石貴志氏は、学校関係者で、第七中学校校長です。

続きまして、新任の委員でございます。

中林秀人氏は、地域関係者で、元木保育園園長です。

三好友海氏は、保護者代表で、所属は小学校PTA連合会です。

宮下久美子氏は、保護者代表で、所属は中学校PTA連合会です。

安田尚民氏は、学校関係者で、南大沢小学校校長です。

以上13名は、各分野の専門家、組織、地域を代表する方々であり、本市の教育委員会いじめ問題対策委員会の委員として適任であると考えております。

任期は、5月1日から2年間となります。

なお、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会の委員は、14名で構成されております。今後は警察関係者として、警視庁職員を追加で委員委嘱する予定でございます。

説明は以上です。

○安間教育長 只今、説明は終わりました。

本案について、御質疑、御要望等いただきたいと思います。いかがでしょうか。

確認なのですが、本市の教育委員会設置の第三者委員会は、このいじめ問題対策委員会で決定して、この中の委員が加わって、第三者として審議をしていただくということよろしいですか。

○海津教育指導課主査 おっしゃるとおりでございます。

○安間教育長 おそらく、それが一番大事な情報だと思います。そこがクリアできない場合には、市長部局が設置する元の第三者委員会という流れで設置をしていきます。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、賛否の御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。こちらよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今議題となっております第9号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第9号議案については、そのように決定することにいたしました。

—————◇—————

○安間教育長 それでは、続いて報告事項となります。

教育指導課から報告願います。

○福島統括指導主事 それでは、令和7年度(2025年度)「はちおうじっ子ミニマム」の実施について、担当の坂上指導主事より御報告いたします。

○坂上教育指導課指導主事 令和7年度「はちおうじっ子ミニマム」の実施について、

御説明いたします。

「はちおうじっ子ミニマム」は、社会生活を営む上で最低限身につけるべき学習内容として、国語及び算数の小学校第5学年修了段階における基礎的・基本的な問題を抽出し、「はちおうじっ子ミニマム」と位置付け、市立学校に通う全児童・生徒が義務教育修了段階までに100%定着できるよう、令和5年度から取り組んでいるものでございます。

配付した報告資料、令和7年度（2025年度）「はちおうじっ子ミニマム」の実施について、をご覧ください。

今年度の実施期間ですが、第1回は4月10日から4月30日、第2回は11月10日から11月28日までの期間で実施いたします。

実施方法は、1人1台の学習用端末を活用し、フォームにて回答する方法となります。

問題内容ですが、国語では漢字の読み書きや文法、文章の内容理解を問う問題、算数では四則計算や割合、速さの問題などが、それぞれ20問出題されています。

A3判の別紙をご覧ください。

各学校の主な取り組みとしましては、基礎的・基本的な学力の向上、個別最適な学びの充実、小中一貫グループでの取り組み、教育課程に位置付けた補習など、大きく4点挙げられます。

ここで令和6年度の実施結果について、御説明いたします。

前に映し出されたスライドをご覧ください。こちらのスライドは、令和5年度第2回、令和6年度第1回と第2回の国語の正答数を経年で見たグラフになります。オレンジ色が令和5年度第2回、緑色が令和6年度第1回、青色が令和6年度第2回となります。どの学年も徐々に正答数が上がり、グラフの山が全問正解の右側に近づいているのがわかります。

それでは、中学校第3学年と義務教育学校第9学年を詳しく見ていきたいと思えます。令和5年度第2回、令和6年度第1回、そして、こちらの網掛けの部分が、その差を表しております。正答数18問付近でグラフが逆転し、正答数が増えていることがわかります。

続いて、令和6年度第1回と令和6年度第2回を比較してみますと、同じように

正答数が20問に近づいた生徒が増えていることがわかります。回を経るごとに全問正解を達成する人数が増え、第2回以降に実施した「全問正解チャレンジ」では、卒業までに1292人の生徒が全問正解を達成することができました。

続いて、算数です。国語と同様に、全問正解する児童・生徒が増えております。令和5年度第2回と令和6年度第1回を比較しますと、それほど大きな変化はございません。次に、令和6年度第1回と第2回を比較しますと、正答数19問や20問の生徒が急激に増えている結果となりました。最終的に算数では、「全問正解チャレンジ」を通して1720人が目標を達成することができました。

次に令和7年度の取組について御説明いたします。A3判の別紙をご覧ください。

令和7年度は問題の難易度や系統性を重視するため、内容や領域ごとのまとまりで問題を配列していきたいと思っております。また、三学期間に加えて、夏季休業中にも「全問正解チャレンジ」の期間を設定し、家庭学習としても取り組めるようにし、全問正解を達成できる児童・生徒を増やしていきたいと思っております。

「はちおうじっ子ミニマム」は、社会生活を営む上で最低限身につけるべき学習内容として取り組み、各学校においても授業改善に活用していけるよう、今年度も取り組んでまいります。

報告は以上となります。

○安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見、または御要望等がございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。

○伊東委員 御説明ありがとうございます。今のお話をお伺いしますと、この取組について2点質問があるのですが、1点目は1人1台の学習用端末を活用してフォームにて回答ということですので、これは教育課程の枠の中でやるのか、あるいは放課後など家庭学習の時間でやっているのか、あとは学校として期間を決めて、何日までにするのか、子どもたちが個別に自由に自分のペースに合わせてやっているのか、その辺りはどうなのかということが1点。

それから、社会生活を営む上で最低限身につけるべき学習内容、これはとても重要なことだと思うのです。とても重要なことなのですが、現代社会において、この社会生活を営む上で最低限身につけるべき学習内容というのは、国語と算数だけ

でいいのかというのが少々気になるところで、例えば、学習指導要領の構成を見ますと、全部、その目標は（１）、（２）、（３）として、育成すべき資質能力３本柱で、「知識技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性」というように分けられているわけですから、各教科におけるその「知識技能」の部分を、例えば、国語、算数、理科、社会、このあたりもやらせてみたらどうかと思うのですね。この２点についてお聞きしたいと思います。

○坂上教育指導課指導主事　１点目の御質問についてです。まず「はちおうじっ子ミニマム」は、教育課程に位置付いておりまして、授業時数としても取り組むことが可能となっております。こちらは各学校での裁量で行っているものでございます。また、個人で取り組む問題としては、ポータルサイトに類似問題がございますので、いつでも「はちおうじっ子ミニマム」に取り組むような環境を整えております。実施期間としましては、このデータを集約するために第１回と第２回、４月と１１月に全校実施の期間を設けております。令和７年度につきましては、「全問正解チャレンジ」の期間を三学期と夏季休業期間中にも設けていきたいと考えております。

２点目の御質問ですが、この「はちおうじっ子ミニマム」とともに、全国学力学習状況調査や東京都の意識調査、また本市の学力調査との関連をさせながら、学力調査全体で資質能力を育成するための、この分析というものを行っておりますので、「はちおうじっ子ミニマム」と合わせて授業改善に取り組んでいけるように進めていきたいと考えております。

以上になります。

○伊東委員　ありがとうございます。むかし、私も指導主事をしていたときに、全国体力調査というのがありますが、体力調査のデータの取り方で、実際に体力調査を取る指導者の姿勢によってデータが随分変わるというように言われていました。しっかりと意欲を持たせながら真面目に取り組ませているかどうかで、データが上がったり下がったりすると言うのですね。ですので、子どもたちが自主的にやるような取り方や学校の裁量で任せているなど、そういったデータを全部ミックスして、データに載せて、果たして正確な数字が出ているのかどうなのか、あるいは、正確な数字はそこまで厳密に追っている調査ではないのかどうか分からないですけども、その辺りについてのデータの取り方としては、あまり意識はしていないと考えてよ

ろしいでしょうか。

○坂上教育指導課指導主事 データの取り方については、基本的に実施マニュアルを基に、各学校での監督者を設定して客観的なデータを集約するように各学校に伝えているところでございます。

○田中委員 御説明ありがとうございます。教育に携わらせていただいて、3度目ぐらいに「はちおうじっ子ミニマム」について御説明いただいたり、御質問させていただいたりしている中で、重複することがあるかもしれないのですが、ご容赦いただいて、1点目はこの令和6年度の取組結果で、全問正解の人数が1,292人、1,720人というのは何人中のこの数字なのですか。

○坂上教育指導課指導主事 各回によって実施している児童・生徒数は異なりますが、現段階では3,600人ほどになります。

○田中委員 ありがとうございます。増えている実績というのは、この数字を見てとても感じたのですが、トータルの人数が気になりました。あと、この問題もこれまで詳しく拝見していなかったもので、今回初めて拝見させていただいて、第1回と第2回が同じ問題というのは、例えば、漢字や計算の数字も全て同じ問題をやってもらうのですか。

○坂上教育指導課指導主事 おっしゃるとおりでございます。ただ、今年度は、この問題の配列を意識していこうと思っております。例えば、漢字であれば漢字の中で少し順番を変えたり、選択肢の順番を変えたりというところで、1回目と2回目の差をつけていこうと考えております。

○田中委員 ありがとうございます。私自身も子どもがいて、中学校を卒業するまでにこのようなことがすべて子どもに身につけていたら頼もしいというか、役立つだろうというのはあるのですが、時代によって、例えば、漢字や計算というのはすべてITのものを駆使すればすぐ出てきてしまうので、では私たちがこのような漢字に向き合ったときに、もちろん最低限知っておくべきものなのではけれども、すぐにぴっと調べられてしまうものはあるというように実感する中で、この問題の作り方ということの検討というのは、どなたがセレクトされていますか。

○坂上教育指導課指導主事 問題の作り方につきまして御説明いたします。本市では、各小・中学校の先生方を集めて学力向上推進委員会というものを組織しております。

国語と算数・数学部会がございますが、この先生方の委員の中で、この結果を分析し、そして次年度の問題作りも行っております。

○田中委員 変化をさせているという認識でよろしいですか。

○坂上教育指導課指導主事 正答率が極めて高い問題につきましては、また別の問題にしたり、逆に正答率が低い問題につきましては、まだ定着してないと判断して、引き続き次年度も問題に掲載をしていくというようなところで、委員の先生方とそこに指導主事も入りまして、検討しているところでございます。

○田中委員 ありがとうございます。

○安間教育長 ほかにございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 今もご質問にありましたが、例えば算数問題で、「Aというお店では200gを360円、Bというお店では300gを450円と言っています。どちらがお得ですか。」という、この答えを出すことがこの問題の目的なのではなくて、量と値段が違うものをどうやって比較すべきかという、その比較の仕方を身につけさせることがこの問題のミニマムなのです。それだけは絶対に忘れないでね。

実際にこのお店に買い物に行ったらこうなったときに、どちらがお得か、どちらの値段がというのは出せるものではないですよ。このように単位が違うものをどうやって比較すべきかという、そのノウハウを身につける。ぜひその辺りのことを忘れずに、これからも取り組んでいってください。3学期にもやって、むきになってやっているということは、非常にいいことだと思います。頑張ってください。

○安間教育長 それでは本件、報告として承らせていただきたいと思います。

—————◇—————

○安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、ここから非公開となります。傍聴の方々、大変恐縮ですが、御退席をお願いいたします。

【午前9時57分休憩】